

精神医療センターにおける退院前訪問指導の取り組み

キーワード：精神科退院前訪問指導 退院支援 地域生活

精神医療センター

○水本光秀 坂本尊子 森川知子

【はじめに】

当精神医療センターでは、昨年度から退院支援のプロセスの一つである退院前訪問指導を取り入れ、地域生活に向けた支援を行っている。今回、その取り組みについて一事例を用いて紹介する。

【精神科退院前訪問指導とは】

「入院中の患者の退院に先立って、住宅又は社会復帰施設等を訪問し、患者又は退院後の看護や相談に当たる家族等に対し、退院後の療養上の指導を行うこと」

1. 目的

- 1) 地域での生活状況を把握する。
- 2) 地域生活の場において退院後の療養上の指導を行う。
- 3) 地域との情報交換と連携を図る。

2. 対象の選択基準

現在明確な選択基準はないが、医師、精神保健福祉士、看護師間でのカンファレンスにより導入の必要性を決定している。

3. 実施者

医師、精神保健福祉士、看護師

4. 精神科退院前訪問指導料

380点（1回の入院につき3回に限り）算定できる。また、複数職種（看護師、精神保健福祉士等）が共同して訪問指導を行った場合は、所定点数に320点を加算できる。

5. 退院前訪問指導までの流れ

1) 入院時に退院調整アセスメントシートを用いて、治療方針、本人・家族の思いと身体的・社会的状況を確認する。身体面・社会面において支援が必要と判断された場合は詳細をアセスメントしていき、退院に向けた調整を図る。

2) 医師・精神保健福祉士・看護師間のカンファレンスにより、退院前訪問指導が必要と判断された場合、患者・家族の同意を得て導入を決定する。

3) 医師の指示書を基に支援内容を決定する。

4) 自宅を訪問して指導を実施する（必要に応じて地域の支援者にも同席してもらう）。

6. 実施件数

平成20年12月から平成21年12月まで25件

【事例紹介】

1. 対象

40歳代女性、統合失調症。

高齢の両親と3人暮らし、キーパーソンは母親。

経過：A病院退院後、内服の自己中断から精神状態が悪化して、利用していた訪問看護師に手を上げて拒否するようになったため訪問看護を中断した。さらに精神状態が悪化したため入院となった。入院後は薬物治療にて軽快、退院支援として内服は自己管理できるように援助し、入院前と同じ訪問看護ステーションを利用するように調整した。入院に至っ

た経緯から、地域を含めた支援が必要と判断されたため、退院前訪問指導を実施して退院となった。

2. 退院前訪問指導の実際

1) 実施者

主治医、精神保健福祉士、看護師

2) 参加者

本人、両親、市の保健師、相談員、訪問看護師

3) 目的

医師の指示箋を基に以下のことを決定。

- (1) 生活の場を把握すること。
- (2) 服薬に関してそれぞれの役割の共通認識を図ること。
- (3) 援助する両親と訪問看護師の不安を確認すること。

4) 看護師の関わり

退院後継続して服薬が行えるように、入院中からトレーニングしてきた服薬ボックスの使用方法和管理について両親と訪問看護師に指導を行った。両親には、服薬ができていることを確認してもらうように伝え、訪問看護師に対しては、内服薬のボックスへの仕分けと残薬確認を依頼した。また、退院後を支援する地域支援者との連携を図るために、情報交換および、両親と訪問看護師のそれぞれの不安を確認した。母の不安は「薬を飲まなくなつて寝たきりにならないか心配」ということがあったため、退院後は外来受診時に状況を確認させてもらうことを伝えた。訪問看護師からは、関わりに対する不安が聞かれた。そのため、困ったことがあればいつでも病棟に連絡してもらうように説明し、定期的に電話で状況を確認させてもらうことを伝えて、地域生活を支援する体制を整えた。

【退院前訪問指導により得られる効果】

1. 生活の場での指導はより現実的にとらえることができる。
2. 地域生活を支援する者が訪問することで、

退院後の生活を支援する家族に安心感を与えることができる。

3. 地域との連携を図る機会となり、退院後の支援体制づくりと継続看護につなげることができる。

4. 生活する場を観察することにより、施設内では見ることのできない患者をとりまく環境を把握することができる。

【おわりに】

退院前訪問指導は、患者の退院支援を効果的に行う一つの手段である。しかし、現在は導入段階であるため、退院支援委員会を中心とした実践となっている。今後は受け持ち看護師が中心となり、効果的な退院前訪問指導を行えるように知識の向上と実践に向けて取り組んでいきたい。